

第 6 次飯能市総合振興計画策定方針等

1 計画策定の趣旨

第 5 次飯能市総合振興計画は、平成 28 年度を初年度とし、令和 7 年度までの基本構想（10 か年）及び後期基本計画（4 か年）を定めています。

市では、基本構想に「水と緑の交流によるまちづくりの新機軸」、「魅力・交流・賑わい創造と経済の好循環」、「子ども、若者の夢・未来を育む」、「市民総力による自立的なまちづくり」の 4 つの「まちづくりの基本理念」を掲げ、将来都市像「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」の実現に向けたまちづくりを進めてまいりました。

この度、令和 7 年度をもって基本構想及び後期基本計画の目標年次を迎えることから、令和 8 年度から令和 17 年度までを計画期間とする基本構想、令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする前期基本計画を策定いたします。

なお、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」第 10 条に基づく「飯能市地域創生プログラム（第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略）」（5 か年）については、引き続き前期基本計画における重点施策として位置づけるほか、現在別に定めている、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」第 13 条に基づく「飯能市国土強靱化地域計画」については、総合振興計画との親和性を鑑み、前期基本計画に新たに位置づけ、一体的に策定します。

2 計画の構成

第 6 次総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の 3 層で構成します。

(1) 基本構想

令和 8 年度を初年度とし、10 年後を展望した本市の将来都市像、基本理念、施策の大綱を明らかにします。

(2) 基本計画

基本構想における施策の大綱に基づき、主要な施策の方向性を示し、施策の推進を図るため、前期 5 年間、後期 5 年間に区分した基本計画を策定します。

(3) 実施計画

基本構想の実現に向け、基本計画で示す各施策を予算化し、具体的に実施するための計画として策定します。計画期間は 3 年間とし、毎年見直しを行います。

3 計画策定にあたっての社会的背景

(1) 定住人口・交流人口の変化

本市の総人口は減少傾向が続いています。地区別に見ると、市街地はほぼ横ばいから微増傾向、山間地区では大幅な減少傾向にあります。

自然動態は、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が年々拡大している一方、社会動態は、平成 27 年以降、転入が転出を上回る傾向となっており、令和 5 年を見ると 679 人の転入超過となっています。しかしながら 10 代後半から 30 代前半までの世代の転出超過が著しく、高齢化の進行に一層拍車がかかっています。

交流人口は、メッツァの開業等により令和元年に 410 万人を記録しましたが、

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年は287万人にまで落ち込みました。その後は徐々に回復し、令和5年では379万人となっています。

(2) 安全・安心に対する意識の高まり

近年、頻発化、激甚化する地震や豪雨等の自然災害は、各地に大きな被害をもたらしています。また、新型コロナウイルスをはじめとする新たな感染症に対するリスクのほか、本市における凶悪犯罪や特殊詐欺など、市民の不安や脅威となる事象が年々増加しています。行政として適切な対策を講じるとともに、住民同士の日頃からの助け合いにより、市民の安全・安心を確保していくことが求められています。

環境面では、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出量削減や、再生可能エネルギー等への転換等、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組が始まっています。持続可能で豊かな市民の暮らしを守っていくため、脱炭素・循環型社会の形成に向けて、市、事業者等及び市民がそれぞれ責任ある行動をとることが求められています。

(3) 財政健全化と行政改革

社会保障関連経費や公共施設の維持管理経費が大幅に増加しています。また、人口構造の変化や核家族化の進行などを背景に、ますます多様化、複雑化する市民ニーズへの対応が求められています。

限られた財源の中、施策の多様性や柔軟性を維持しつつ、コンパクトで高機能なまちづくりの推進、行政のスリム化や効率化などが求められます。

(4) 最新の情報通信技術の有効活用

近年の情報通信技術（ICT）の進展は、DX、AI、IoTなどによる業務の効率化に加え、労働力不足の解消やリモートワークの推進など、社会経済に大きな変革をもたらしています。

情報格差の解消や情報セキュリティ対策への取組を前提としつつ、幅広い分野における社会課題解決に向けた更なる活用推進が求められています。

5 計画策定の基本的な考え方

(1) 重点を明確にしたわかりやすい計画づくり

限りある人材や財源を効果的かつ効率的に活用することができるよう、重点を明確にするとともに、簡潔でわかりやすく親しみやすい計画づくりを行います。

(2) 実行性と実効性の高い計画づくり

実施計画による執行管理をもとに、着実に計画を進めることができる実行性の高い計画づくり、また、地方創生や地域課題の解決に高い効果を上げる実効性の高い計画づくりを行います。

(3) 多様な参画による計画づくり

市民をはじめとする多様な主体の参画により、市民やすべての職員が市の最上位計画として目標を共有できる計画づくりを行います。

6 策定体制

(1) 庁内体制

① 策定本部

市長、副市長、教育長、部長級を構成員とする策定本部を設置し、素案、計画案等の審議、決定を行います。

② 検討委員会

企画総務部長、参事、課長級を構成員とする検討委員会を設置し、素案、計画案及び分科会等での検討内容について協議、検討を行います。

③ 分科会

主幹、主査級職員を構成員とする分科会を設置し、素案、計画案の策定に必要な調査、検討を行います。

④ (仮称) プロジェクトチーム

必要に応じてプロジェクトチームを設置し、特定のテーマについて調査、検討を行います。

⑤ 各課調査

第5次総合振興計画を達成度や課題等により総括するとともに、第6次総合振興計画の策定に向けた基本的事項等の整理を行うため、必要な調書等を各課（室・所・館）で作成し、素案、計画案策定の基礎資料とします。

⑥ 職員アンケート調査（令和6年7月実施）

全職員を対象としたアンケート調査を行い、素案、計画案策定の基礎資料とします。

⑦ 事務局

事務局を企画課に置き、総合振興計画に係る全般の調整及び庶務を行います。また、計画策定のために必要な専門知識やノウハウを有する民間コンサルタントを活用します。

(2) 市民参画

① 市民意識調査（まちづくりに関するアンケート調査）（令和6年7月実施）

地区別、男女別、年代別の一定条件の下に無作為抽出した市内在住の18歳以上の2,000人を対象に意識調査を実施し、第5次総合振興計画の評価や今後のニーズ等を把握し、素案、計画案策定の基礎資料とします。

② 市民ワークショップ（令和6年9月から11月まで計3回実施）

市民とともに将来の飯能市を描くため、市民有志及び若手の市職員によるワークショップを開催し、素案、計画案策定の基礎資料とします。

③ 市長と語る！ふれあいミーティング（令和6年4月、5月実施）

各地区で実施するふれあいミーティングの中で、市政全般及び地域の将来像等に対する意見交換等を行い、素案、計画案策定の基礎資料とします。

④ (仮称) まちづくり懇談会

市民意識調査や市民ワークショップ等の実施結果をもとに、学識経験者や各種団体等との対話を行い、必要な意見や提言を素案、計画案に反映します。

⑤ 地区別懇談会

都市計画課と連携し、地区別懇談会を開催し、素案、計画案策定の基礎資料とします。

⑥ 提案・意見募集

市民を始め、市外在住の専門的な知識や経験を有する方など、より多くの様々な方々からの提案・意見を素案、計画案に反映させるため、広報、ホームページなどを活用し、広く募集します。

また、計画策定の2年目に当たる令和7年度に、素案に対する市民等の意見を広く求め、計画策定の参考とする意見公募手続（パブリックコメント）を実施します。

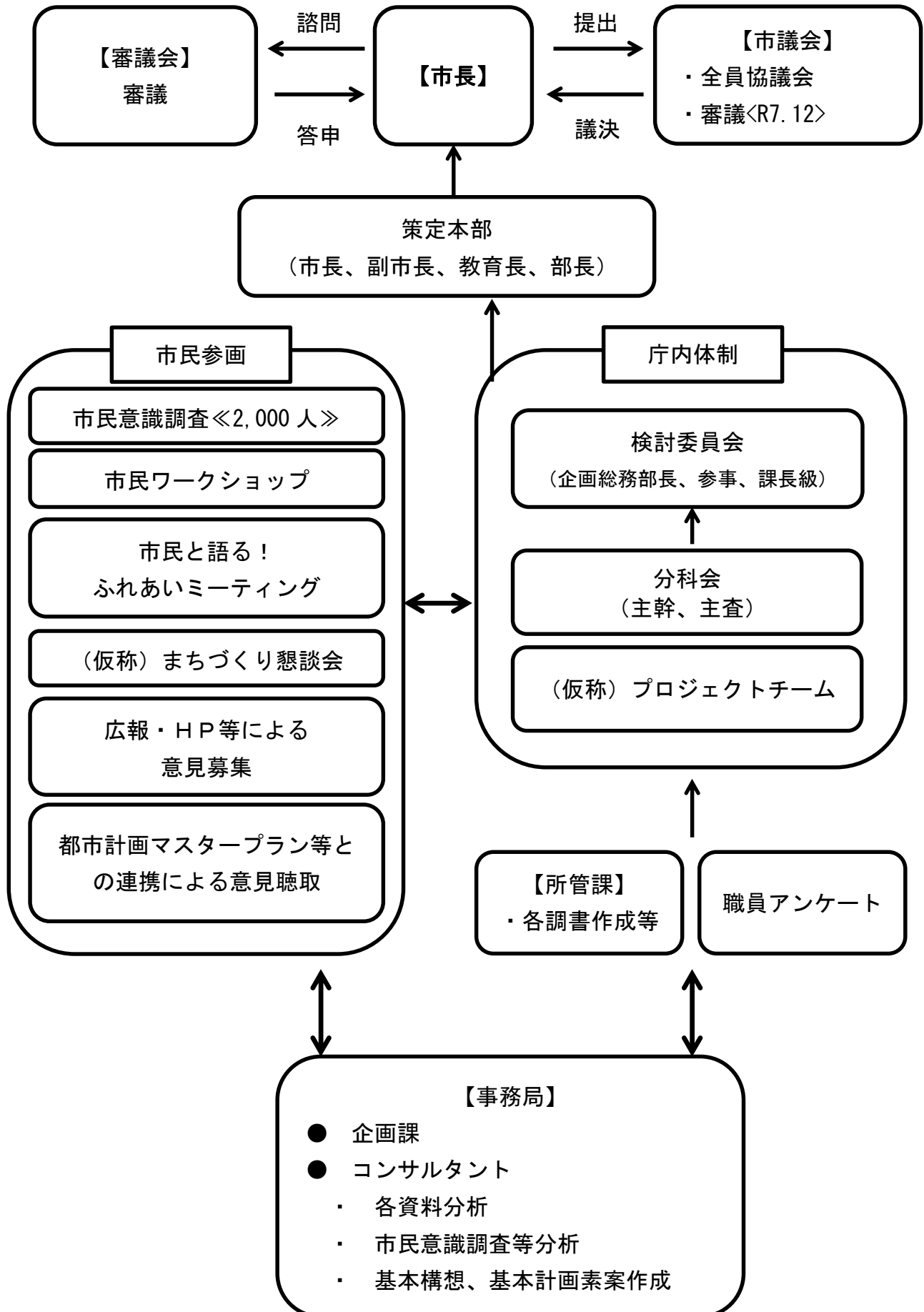
7 その他

総合振興計画の策定にあたっては、令和6、7年度の2か年で進めている飯能市立地適正化計画の策定及び飯能市都市計画マスタープランの改訂作業と連携を図ってまいります。

8 策定スケジュール

別紙のとおり

第6次飯能市総合振興計画策定体制



第6次飯能市総合振興計画 策定スケジュール

別紙

項目	R6/3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8/1月	2月	3月					
フェーズ	5総評価フェーズ																													
	基本構想作成フェーズ																													
											基本計画作成フェーズ																			
											手続きフェーズ																			
庁内・議会 審議会関係	庁議 3/26								全協 報告 (方向性・経 過)						全協 報告 (構想案)				審議会 諮問		審議会 答申	議案 提出	市議会での審査		議決					

	R6/3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8/1月	2月	3月
庁内体制																									
1 策定本部													構想案決定				計画案決定								
2 検討委員会									構想案検討					計画案検討											
3 分科会									構想案検討				計画案検討												
4 各課調査								KPI達成状況調査		達成状況調査		各施策作成													
5 職員アンケート				準備期間	アンケート実施	とりまとめ																			
6 事務局	5総進捗状況まとめ						構想案とりまとめ						計画案とりまとめ				諮問準備			議会提案準備					
市民参画																									
1 市民意識調査			準備期間	アンケート実施		とりまとめ																			
2 市民ワークショップ					準備期間	複数回実施																			
3 ふれあいミーティング		構想アイデア募集											構想案報告												
4 まちづくり懇談会 （都市計画課と合同）											複数回実施														
5 地区別検討会 （都市計画課と連携）											13地区1回ずつ実施														
6 提案・意見募集																構想案 パブコメ			計画案 パブコメ						